

平成28年度武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく報告書
(武蔵村山市年次報告書) について

このことについて、別紙のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

平成28年度

武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく
報告書（武蔵村山市年次報告書）



武蔵村山市

目 次

1	第二次環境基本計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	望ましい環境の保全と創出に向けて・・・・・・・・	3
3	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	事業実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	重点的取組実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・	28

1 第二次環境基本計画とは

計画の概要

武蔵村山市は、狭山丘陵の自然を有し、都心近郊の緑豊かな住宅都市として発展してきました。近年では、この豊かな緑を後世に残していくとともに、渋滞の解消を図るためのスイスイプランの推進や区画整理事業の推進など、快適で、文化的な住みよいまちづくりを進めています。

「武蔵村山市第二次環境基本計画」は、環境基本条例の基本理念を具体化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成28年度から平成37年度までを計画期間として策定したものです。

ただし、計画期間中においても、環境問題や社会動向等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しをすることとします。

計画の推進主体

本計画の推進主体は、環境基本条例に基づき、市・市民・事業者です。市・市民・事業者は、環境基準の遵守と維持に努め、それぞれの立場でそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら、積極的に行動することが基本になります。

<計画の推進主体とその責任と役割>

市の責任と役割

- ・環境に関する施策を策定し、実施します。
- ・自ら率先して環境負荷低減に取り組み、市民・事業者と連携を図り、環境に関する取組を実施します。
- ・市民・事業者が環境保全等に関し理解を深め、意識の向上を図るとともに、取組を推進するため、環境の保全等に関する学習の機会や情報の提供、活動の支援を行います。

市民の責任と役割

- ・日常生活において、環境に配慮した生活を行い、環境の負荷の低減に努めます。
- ・環境の保全等に関する学習の機会や地域活動に積極的に参加するなど、身近なところから主体的に取り組めます。

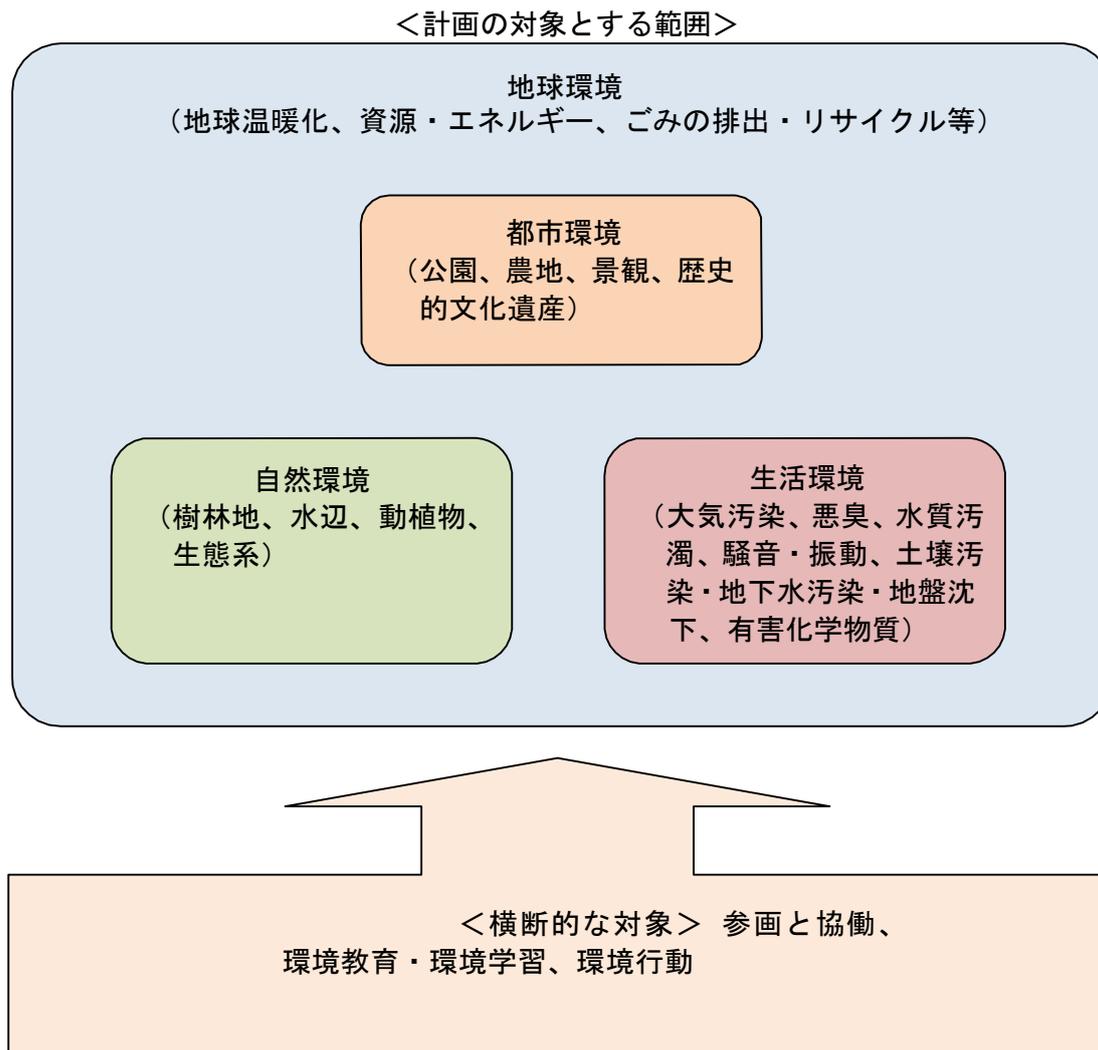
事業者の責任と役割

- ・関係法令を遵守し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。
- ・事業活動に係る製品等の使用又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要なことを実施するよう努めます。
- ・地域の一員として、環境の保全等に関する学習の機会や地域活動への参加します。

計画の対象とする範囲

本計画の対象とする範囲は、「自然環境」、「都市環境」、「生活環境」、「地球環境」とします。また、これらの4つの環境と横断的に係わる「参画と協働、環境教育・環境学習、環境行動」を範囲に含めます。

対象とする範囲は以下の4つの環境及び横断的な対象を1分野とします。



2 望ましい環境の保全と創出に向けて

望ましい環境像

武蔵村山市は、都市近郊のベッドタウンとして発展してきた一方で、狭山丘陵をはじめとして、住宅地の生け垣などの緑地や農地、また、残堀川、空堀川といった水辺等の貴重で豊かな自然環境を有しています。

これは、市民にとっても、魅力的な要素となっているとともに、私たちはこの貴重な財産を次世代につなげていく責務があります。

一方で、市民が描く、将来の武蔵村山市の環境像は、豊かな自然環境を有しているとともに、「人（子ども、高齢者）にやさしいまち」、「安心・安全のまち」、「人々との交流、つながり、活気のあるまち」などが挙げられています。

これは、「環境の保全」だけでなく、「環境と快適性」や「環境と産業」を両立させ、「住み良いまち」を築いていくことも重要な視点と捉えられているためと考えられます。

こうしたことから、本市が目指す望ましい環境像は、

「みどり」と「暮らし」をみんなで育む
住み良いまち むさしむらやま

としています。

基本目標

施策の柱1 みどり等との共生

本市の北部に位置する狭山丘陵、市内を流れる残堀川や空堀川などにより育まれている自然は、私たちの貴重な財産です。まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐため、都や周辺市町とも連携しながら保全していくとともに、市民が触れ合うことのできる機会や場の充実を図っていきます。

施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

ライフスタイル・事業活動の見直しを行い、市民・事業者がそれぞれ、エネルギーを有効に利用していくため、市や事業者の取組を広く発信し、市民や子どもの環境学習に役立て、次なる取組の創出を促進していきます。

施策の柱3 4Rの推進

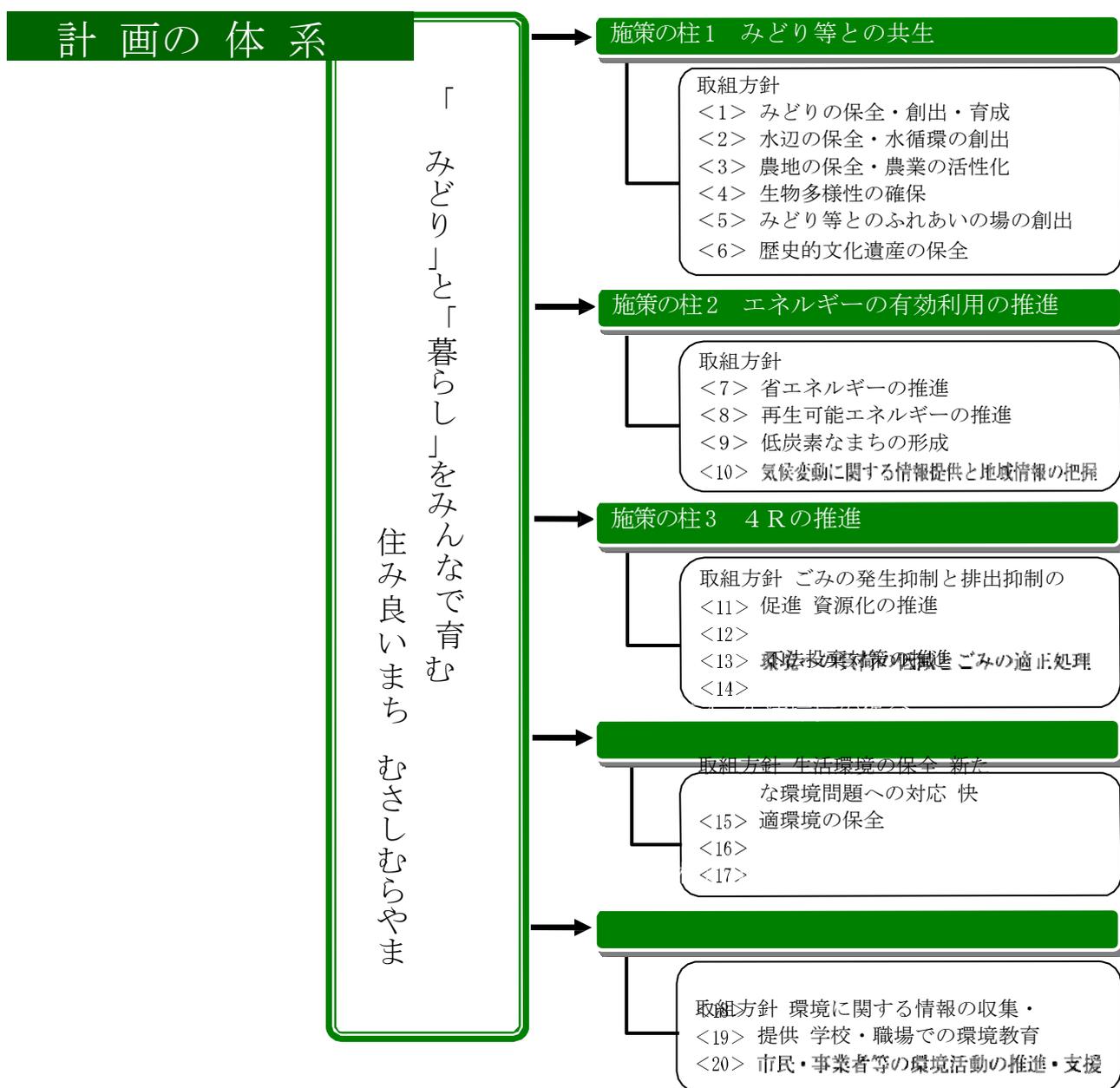
資源の枯渇は世界的な問題になっています。その問題の解決には、私たち一人ひとりが意識を変え、市民生活や事業活動の構造を根本から変えていくことが不可欠となっています。市・市民・事業者が一体となった取組を進め、循環型社会の構築を目指していきます。

施策の柱4 生活環境の保全

本市では、これまで公害対策として、工場・事業所への指導や環境調査などを充実してきましたが、近年は、自動車交通による大気汚染や騒音による環境への負荷が増大しています。これらの問題を解決していくためには、これまで進めてきた取組を進めるだけでなく、関係機関と連携した対策を更に充実し、市民が健康で安心して生活できるまちづくりを目指していきます。

施策の柱5 環境行動・教育の推進

多岐にわたる環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境に関心をもち、行動していくことが重要であるため、市民・事業者に対する情報提供や環境教室を充実し、環境行動を促進していきます。

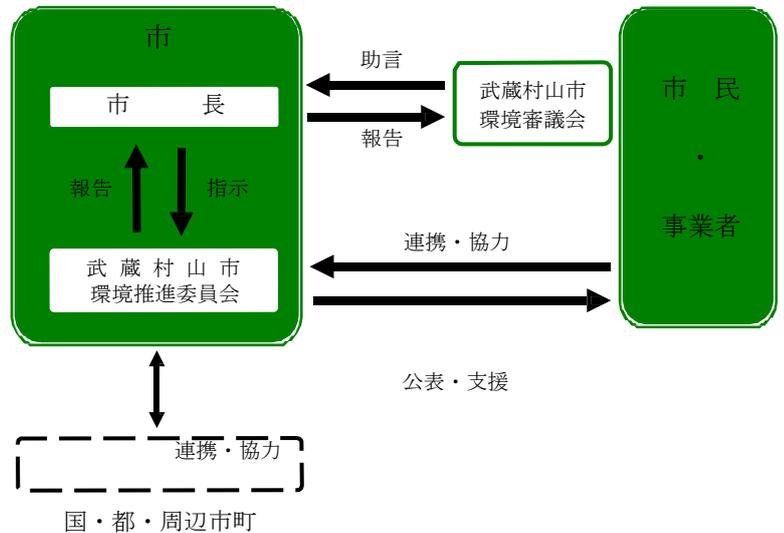


3 計画の進行管理

計画の推進体制

本計画の推進及び進行管理をするための組織体制は、「武蔵村山市環境審議会」及び「武蔵村山市環境推進委員会」となります。

それらを円滑に運営し、市民・事業者、国・都・周辺市町との連携を図ることで、本計画の実効性を確保していきます。

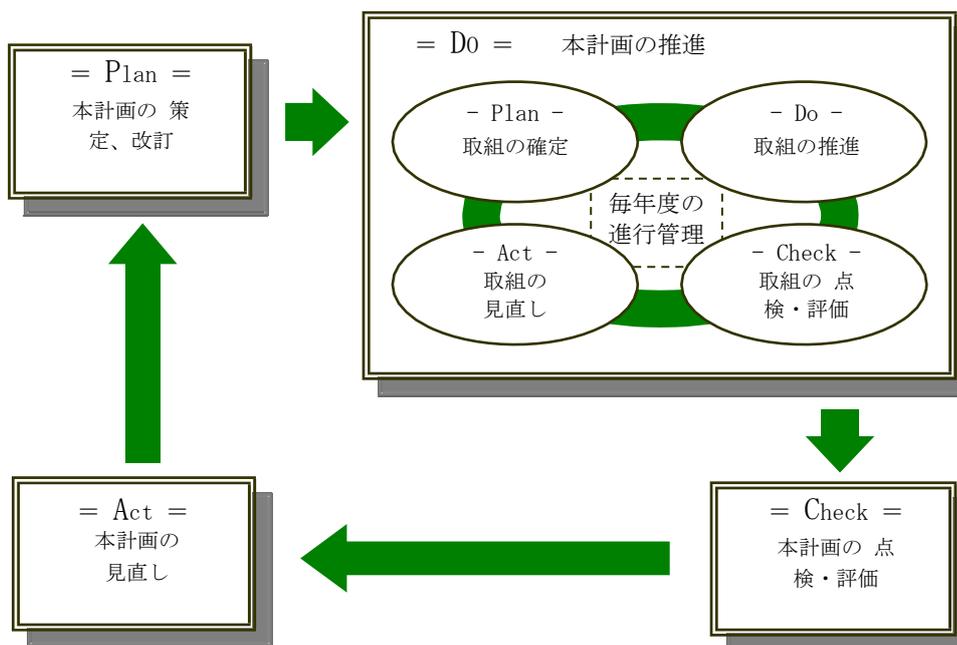


進行管理の仕組み

本計画で定めた様々な取組を着実に実践し、

また、本計画の継続的な改善を図っていくために、進行管理の仕組みを導入しています。

進行管理の仕組みは、P (Plan : 計画立案) → D (Do : 実践) → C (Check : 点検・評価) → A (Act : 見直し) といった「PDCAサイクル」を基本とします。



「武蔵村山市年次報告書」を通じた見直し（毎年度実施）

「武蔵村山市年次報告書」を毎年度作成し、市民・事業者に公表することにより、進捗状況の点検・評価と見直しを行います。

Plan	予算を確定し、環境施策を確定します。
Do	「武蔵村山市年次報告書」を通じて、環境施策を推進します。
Check	環境指標及び環境施策の点検・評価を行います。
Act	翌年度の環境施策や予算への反映方針を検討します。

計画全体の見直し（適宜実施）

本計画は、平成37年度までを計画期間としますが、社会情勢の変化や技術動向の変化等に応じて、適時、計画体系や進行管理の在り方など、計画全体に関わる見直しを行います。

Plan	本計画策定時は、望ましい環境像、環境目標、環境施策などを示します。改訂の際は、その見直しを行います。
Do	第二次環境基本計画に基づき、環境施策を推進します。
Check	「武蔵村山市年次報告書」を基に、計画の点検・評価を行います。
Act	本計画の点検結果は、計画の見直しに反映させます。

点検評価の手法

環境目標の達成に向けて、現況調査、担当課へのヒアリングの実施により環境指標を定期的に点検し、環境指標や施策の取組の見直しに反映させます。

4 事業実施報告

環境指標の達成状況及び市の取組の状況

本計画を着実に推進していくため、それぞれの環境目標ごとに施策の展開の目安として「44の環境指標」を掲げました。また、本計画を着実に推進していくため、それぞれの環境目標ごとに、市の具体的な役割を示すため環

境施策の方向を定め、これに対する「63の市の取組」として掲げました。

なお、平成28年度に実施した主な事業の取組とその評価は、以下のとおりです。

評価方法

環境指標の評価については、数値目標のあるものは目標数値と比較して評価し、数値目標のないものは事業内容について評価したものです。

評価	環境指標	環境施策
A	目標を達成し、内容が計画よりも進展したもの	取組を実施し、内容が進展しているもの
B	目標を達成したもの	取組を実施し、内容が十分なもの
C	着手しているが、目標に達していないもの	取組を実施し、内容が不十分なもの
D	未着手のもの	未実施のもの

環境目標

1 みどりの保全・創出・育成

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
都市全体の緑化総量（緑被率）（%）	※1 45.0	44.5 (23年度)	44.5	※4 —
保存生け垣の延長（m）	※1 4,850	4,709 (26年度)	※3 4,410	C
公園・緑地等のボランティア人数（人）	※2 100	64 (26年度)	141	A
グリーンヘルパー（1級）人数（人）	※1 8	0 (26年度)	1	C

※1 第二次みどりの基本計画より（平成34年度達成目標）

※2 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成32年度達成目標）

※3 平成29年3月1日時点で奨励金を交付した総延長

※4 都では、基準年から10年後の状態を評価するため、「—」とする

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
①狭山丘陵・樹林地の保全	狭山丘陵地等の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 保存樹木等奨励金の制度周知を図り、翌年度に、新規の保存樹林を1件指定する運びとなる。【環境課】 景観重点地区である青梅街道以北の区域における建築物等の色彩や敷地内の緑化の基準等に基づき、継続して、建築行為等に係る市への届出、指導を行った。【都市計画課】 	B
	保存樹木・樹林の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 保存樹木、保存樹林の保全のため所有者に対し奨励金（計1,840,526円）を交付した。保存樹林（1,117㎡）、保存樹木（105本）、生け垣（※4,410m）【環境課】 	B
	社寺林の保全策等の検討に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 緑化審議会において、市民による社寺林調査、地域のみどり資源としての活用と保全について検討する。【環境課】 	C
②維持管理とボランティア育成	街路樹の管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域の街路樹の剪定を実施した。【道路下水道課】 	B
	公園の整備の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 大南三丁目西児童遊園及び湖南児童遊園を整備・開園した。【環境課】 	B
	ボランティアと協働した公園・緑地等の維持管理、ボランティア育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地等ボランティア及びグリーンヘルパーと協力し、花壇の植栽を行った。大南公園（18人）、中藤五丁目運動広場（10人）、三本榎史跡公園（5人）【環境課】 	B

※ 平成29年3月1日時点で奨励金を交付した総延長

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の取組状況	評価
②維持管理とボランティア育成	公共施設及び民有地内の緑化の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 都の公共施設緑化基準に基づき、本市の特性に合わせた管理が行えるよう、マニュアル作成、緑化条例の制定検討を進めた。【環境課】 武蔵村山市まちづくり条例に基づき、3,000㎡を超える開発行為では公園等の整備を、集合住宅等においては緑地の整備を指導することで敷地内緑化を図った。【都市計画課】 	B

環境目標

2 水辺の保全・水循環の創出

環境指標

【道路下水道課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
残堀川クリーンアップ作戦参加者数（人）	毎年の増加	23 (26年度)	15	C

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の取組状況	評価
水辺の保全・水循環の創出	多自然川づくりの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川及び空堀川の水環境確保について協議し、東京都へ要望した。【環境課】 河川の協議会や委員会等に参加し、河川の生態系の多様なビオトープの維持、回復及び創出やネットワークづくりに配慮した川づくりを都に要望した。【道路下水道課】 	B
	河川の水質保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川では立川市・瑞穂町と合同で水質検査及び水生生物調査を、空堀川では東大和市・東村山市・清瀬市と合同で水環境確保対策会を組織して水質調査を実施し、調査結果に基づき東京都へ要望活動を行った。【環境課】 横丁川の浚渫作業を実施した。また、市民と協働して残堀川の清掃を実施した。【道路下水道課】 	B
	水量確保の対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 河川の協議会等に参加し、水量確保を都に要望した。また、貯留型浸透層を設置した。(1箇所)【道路下水道課】 	B
	雨水浸透・貯留施設の設置の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 雷塚公園雨水貯留槽の浚渫作業を実施した。【環境課】 貯留型浸透層(1箇所)を設置した。また、宅地開発等による民間施工による集水桝等の設置については、浸透型の集水桝の設置や貯留施設の設置を指導した。【道路下水道課】 	B

環境目標

3 農地の保全・農業の活性化

環境指標

【産業観光課】

環境指標	*目標	基準年	28年度	評価
体験型市民農園の設置箇所数（箇所）	3	2 (26年度)	2	C
認定農業者（人）	30	18 (26年度)	36	A

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成34年度達成目標）

【学校給食課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
市内の小中学校での学校給食で利用される地場産率10%以上の野菜数（種類）	毎年の増加	12 (26年度)	14	B

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
農地の保全・農業の活性化	農地の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に配慮した基盤整備を実施し、都市農地の保全を図った。土留め（3基）、フェンス（1基）、簡易直売所（1基）、防葉シャッター（1基）【産業観光課】 生産緑地地区の指定により、農地の保全に努めた。指定地区（333地区）、指定面積（94.5ha）【都市計画課】 	B
	地産地消の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 日本橋で行われたイベントにおいて、観光みかん園等市内産農産物のPRを実施した。また、市内商業施設内において、毎月2日間、農業者による農産物の直売（よってかつしえ市）を実施した。【産業観光課】 学校給食に地場産の野菜・果物等を使用した。使用量（33,481kg）、使用品目（20品目）【学校給食課】 	B
	多様な農の担い手の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 体験型市民農園及び援農ボランティアの募集について、市報、ホームページ等で周知した。体験型市民農園では多くの人の応募があり、昨年に対し、12区画利用者が増えた。（2園計）【産業観光課】 	B
	環境に優しい農業支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 農業後継者団体に東京都特別栽培農産物認証制度の周知を図った。また、畑地土壌病害虫防除補助事業を実施した。（21戸、804,233円）【産業観光課】 	B

環境目標

4 生物多様性の確保

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の取組状況	評価
生物多様性の確保	動植物の情報収集・情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none">環境学習会を 2 回開催し、昆虫や植物にふれあう機会を設けた。(参加者計 56 名)【環境課】自然観察会を開催し、身近な自然への理解に貢献した。(参加者 11 名)【文化振興課】	B
	獣害対策・外来種対策を行います。	<ul style="list-style-type: none">第二次農業振興計画に基づき、市内 10 a 以上の農地所有者に、被害状況を確認した。【産業観光課】外来種であるアライグマ、ハクビシンの目撃情報の収集に努めた。【環境課】	B



環境学習会



環境目標

5 みどり等とのふれあいの場の創出

環境指標

【環境課、文化振興課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
里山等とのふれあいの場の創出数、参加者数	毎年の増加	* 3回 43人 (26年度)	4回 102人	B

※ 環境学習会・自然観察会

【環境課、文化振興課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
水辺とのふれあいの場の創出数、参加者数	毎年の増加	* 2回 33人 (26年度)	3回 77人	B

※ 環境学習会・自然観察会

【環境課、都市計画課】

環境指標	*目標	基準年	28年度	評価
親水緑地広場の箇所数（箇所）	8	7 (26年度)	7	C

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成32年度達成目標）

【産業観光課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
農地とのふれあいの場の創出数、参加者数	毎年の増加	* 2箇所 107人 (26年度)	2箇所 117人	B

※ 体験型市民農園

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
みどり等とのふれあいの場の創出	里山等とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習会を2回開催し、里山の自然にふれあう機会を設けた。（参加者計56名）【環境課】 自然観察会を2回開催し、天文現象や身近な自然を理解する機会を設けた。（参加者46名）【文化振興課】 	B
	水辺とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川親水緑地広場（7箇所、計15,214.38㎡）の清掃事業を委託し、水辺の維持管理を行った。【環境課】 市民と協働して残堀川クリーンアップ作戦を実施した。（参加者15名）【道路下水道課】 空堀川整備事業において、旧河川敷等を親水緑地広場として整備するよう東京都に要望した。【都市計画課】 春に自然観察会を開催し、小川に触れる機会を設けた。（参加者11名）【文化振興課】 	B

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の取組状況	評価
みどり等とのふれあいの場の創出	農地とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 体験型市民農園の利用促進のため、農業まつりにて周知を図った。【産業観光課】 市立小学校 9 校中 3 校で、市内在住の農地所有者等から農地等を学習栽培園として借り受け、野菜の育成及び収穫を行った。【教育総務課】 	B

環境目標

6 歴史的文化遺産の保全

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の取組状況	評価
歴史的文化遺産の保全	歴史的文化遺産の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地（屋敷山遺跡）内周辺での試掘調査を行った。また、市指定有形文化財「村山織物協同組合事務所」の保全のため、整備事業への補助を行った。（補助額 3,182,000 円）【文化振興課】 	B
	情報発信、ふれあいの場の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 「資料館だより」第 58 号（1,800 部）を発行し、情報発信に努めた。また、新たに武蔵村山市歴史民俗資料館分館を開館し、市内に軍事施設が存在したことを後世に伝え、平和の尊さを学ぶ場を設けた。（入館者数 2,432 人）【文化振興課】 	A



歴史民俗資料館分館

環境目標

7 省エネルギーの推進

環境指標

【環境課】

環境指標	*目標	基準年	28年度	評価
公共施設等におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（総量）(kg-CO ₂ /年)	3,194,545	3,596,676.32 (26年度)	3,548,660.77	C

※ 第二次地球温暖化対策実行計画より（平成28年度達成目標）

【環境課】

環境指標	目標	26年度	28年度	評価
一世帯あたりの使用量（電気）	把握方法を検討	—	—	—
一世帯あたりの使用量（都市ガス）		—	—	—
一世帯あたりの使用量（水道）		—	—	—

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
省エネルギーの推進	公共施設等における省エネ対策の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎に係る光熱水費の使用量を、直近5年間の使用量平均値に対し、電気（0.02%）、ガス（11.4%）、上下水道（9.4%）の削減を図った。なお、短期集中型夏季ライトダウンキャンペーンにより、全庁一斉消灯を実施した。庁用自動車のガソリン等を、前年度使用量に対し、燃料（3.3%）、走行距離（3.9%）の削減を図った。【総務契約課】 一部の公園の園内灯をLED化した。【環境課】 	B
	家庭及び事業所における省エネに関する意識啓発・情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで、新エネルギー利用機器設置費補助金及びエコ住宅化補助金の制度周知を図った。【産業観光課】 窓口で官公庁等の啓発資料を掲示、配布するほか、ホームページで省エネナビ貸出事業について周知を図った。【環境課】 	B
	家庭及び事業所における省エネに関する取組把握を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー利用機器設置費補助金（申請27件、補助額360,000円）及びエコ住宅化補助金（申請95件、補助額4,898,000円）を交付した。【産業観光課】 省エネナビ貸出事業で、新規に市民へ3台貸し出しを行った。【環境課】 	B

環境目標

8 再生可能エネルギーの推進

環境指標

【総務契約課、環境課、施設課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
公共施設等における再生可能エネルギー導入量	把握方法を検討	— (26年度)	—	—

【環境課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
市内の再生可能エネルギー導入量	把握方法を検討	— (26年度)	—	—

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
再生可能エネルギーの推進	公共施設等における再生可能エネルギーの導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 雷塚公園にソーラー電灯を設置した。また、ソーラーパネルを設置した湖南地区 集会所が開所した。【環境課、協働推進課】 	B
	家庭及び事業所における再生可能エネルギーに関する意識啓発・情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 他市の導入状況や本市の特性を考慮した上で、適切な対応を図っていく。【産業観光課、環境課】 	D
	家庭及び事業所における再生可能エネルギーに関する取組把握を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 他市の導入状況や本市の特性を考慮した上で、適切な対応を図っていく。【環境課】 	D

環境目標

9 低炭素なまちの形成

【総務契約課、環境課】

環境指標	*目標	基準年	28年度	評価
公用車における低公害車の導入割合 (%)	60.0	33.0 (26年度)	41.8	C

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成 32 年度達成目標）

【総務契約課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
庁用自転車の*台数及び利用数	毎年の増加 利用数の把握	2台 (26年度)	2台 86回	B

※ 総務契約課による管理車に限る

【都市計画課】

環境指標	*目標	基準年	28年度	評価
市内循環バスの1便当たりの輸送人員 (人/便・年)	6	5 (26年度)	5	C
乗合タクシー「むらタク」の利用者数 (人/年)	4,500	3,520 (26年度)	4,821	A

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成 32 年度達成目標）

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の取組状況	評価
低炭素なまちの形成	公共交通の利用促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市報及びホームページによる周知や、村山デエダラまつり等でのPRにより、利用を案内した。また、乗合タクシーにおいては、残堀・伊奈平地区会館での臨時受付等を通して利用促進を図った。(前年度比、利用登録者 69 人、利用者 702 人の増。)【都市計画課】 	B
	自転車・EV等の低炭素モビリティの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 他市の導入状況や本市の特性を考慮した上で、適切な対応を図っていく。【総務契約課、環境課】 自転車の利用促進に関する基本方針の策定に向けて検討した。【都市計画課】 	C
	低炭素建築物・省エネ改修の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 他市の導入状況や本市の特性を考慮した上で、適切な対応を図っていく。【産業観光課、環境課】 	D
	グリーンカーテンなどの緑化の推進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> つる性植物（ゴーヤ及びアサガオ）の種、有機培養土、プランター及びネットを市民（470 セット）や公共施設（30 セット）に配布し、温室効果ガス排出の削減を推進した。【環境課】 	B

環境目標

10 気候変動に関する情報提供と地域情報の把握

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の実施状況	評価
気候変動に関する情報提供と地域情報の把握	気候変動に関する情報提供と地域情報の把握に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 光化学スモッグ情報を関係機関に周知し、市民への啓発や避難案内に努めた。【環境課】 	B

環境目標

11 ごみの発生抑制と排出抑制の促進

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	※目標	基準年	28年度	評価
排出物原単位（総排出量÷年度末人口÷年間日数）（g/人・日）	705以下	805.2 （26年度）	774.9	C

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成32年度達成目標）

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の実施状況	評価
①ごみの排出抑制	発生抑制と排出抑制に関する普及啓発・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切りについて、ホームページ及び出前講座で普及啓発を行っている。また、新たにごみ分別アプリの配信を開始し、ごみ排出抑制の支援に努めた。（ダウンロード数2,304件）【ごみ対策課】 	A
	自主的なごみ減量に対する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機器購入補助金制度を活用し、自主的な生ごみ処理を促進した。（申請11台、補助額196,500円）【ごみ対策課】 	B
②事業者等への要請・指導	事業者に対する要請、指導等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出を適正に行っていない事業所に対して指導を行った。【ごみ対策課】 	B
	拡大生産者責任の要請を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都市町村清掃協議会において、東京者に対して、生産者責任法の整備を国に要請するよう要望書を提出した。【ごみ対策課】 	B

環境目標

1 2 資源化の推進

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	**2 目標	基準年	28年度	評価
リサイクル率（※1 エコセメント含む）（%） （総資源化量÷総排出量×100）	41.0	34.9 （26年度）	34.3	C

※1 ごみを燃焼させて生じた焼却灰、下水に溜まる汚泥などを混ぜ込んで製造されたセメント

※2 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成32年度達成目標）

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
資源化の推進	ごみと資源の分別の徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 使用済小型家電の拠点回収及び市と協定業者による宅配回収について、市報及びホームページで情報提供を図った。また、ごみ分別アプリを通して、分別方法の徹底を図った。【ごみ対策課】 	B
	資源回収奨励金制度の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 紙類及び布類以外6品目の奨励金単価を、1kg・0当たり8円に引き上げ、登録団体数の増加を図った。（登録58団体、交付額4,720,464円）【ごみ対策課】 	B
	資源品目の拡大を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 約200世帯を対象に生ごみ堆肥化モデル事業を実施し、週一回、委託業者により戸別収集した生ごみを堆肥化し減容している。（収集量14,690kg、堆肥化量360kg）【ごみ対策課】 	B
	再生品の利用の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市報、ホームページ及びごみ分別アプリ等でグリーン購入を周知し、再利用の促進に努めた。【ごみ対策課】 	B

環境目標

1 3 環境への負荷の低減とごみの適正処理

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	※1 目標	基準年	28年度	評価
最終処分量（※2 循環組合への搬入量）(t)	1,700 以下	1,958 (26年度)	1,836	C
最終処分量（※2 循環組合への不燃ごみ埋立て量）(t)	16.3 以下	30 (26年度)	12	A

※1 一般廃棄物処理基本計画より（平成 29 年度達成目標）

※2 循環組合への搬入量は、可燃ごみ（エコセメント含む）・不燃ごみの総量、また、不燃ごみ埋立て量は、搬入量から可燃ごみを除いた量

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の取組状況	評価
環境への負荷の低減	資源化・ごみ処理施設の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 3 市共同資源物処理施設の整備、不燃・粗大ごみ処理施設の整備、ごみ焼却施設の整備に向けて、本市、小平市、東大和市及び小平・村山・大和衛生組合と連携し、住民の理解を得るために協議会等を開催した。【ごみ対策課】 	B
	最終処分量の削減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切り推進事業、生ごみ処理機器購入補助制度、資源回収奨励金制度、生ごみたい肥化モデル事業、小型家電及び資源ごみ拠点回収事業を活用し、ごみの最終処分量の削減に努めた。【ごみ対策課】 	B

環境目標

1 4 不法投棄対策の推進

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の取組状況	評価
不法投棄対策の推進	不法投棄の監視・パトロールの実施に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄対策の監視・パトロールを随時実施した。特に、不法投棄の多い、狭山丘陵自転車道周辺、年末年始・年度変わりの時期に、重点的に実施した。【ごみ対策課】 	B
	土地の所有者等に対する適正な管理の要請を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 草刈機を土地所有者に貸し出し（43 件）、雑草が繁茂している土地の適正な管理の指導に努めている。【環境課】 	B
	市民・事業者の意識啓発の実施に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者からの苦情等があり次第、随時、不法投棄の看板の設置や対象者に対して適正に処理を行うよう指導等の啓発を行った。【ごみ対策課】 	B

環境目標

15 生活環境の保全（環境基準の遵守と維持）

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
環境基準の達成（％） （遵守された項目／モニタリング項目×100）	100	90 （26年度）	95	C

※ モニタリング項目は、道路沿道における二酸化窒素濃度、残堀川・空堀川における環境基準、地下水の環境基準、道路交通騒音・振動、横田飛行場周辺航空機騒音、大気中のダイオキシン類濃度、河川のダイオキシン類濃度である。

【環境課】

環境指標	【目標】 環境基準 0.06ppm 以下を維持する。 単位：ppm						
道路	調査地点	26年度	27年度	28年度	評価		
道路沿道における二酸化窒素濃度	青梅街道	第一分団車庫付近	0.009	0.011	0.008	A	
		第六分団車庫付近	0.009	0.012	0.016	A	
	主要地方道第55号線	大南一丁目バス停付近	0.017	0.013	0.015	A	
	主要地方道第59号線	三ツ藤住宅東バス停付近	0.024	0.018	0.017	A	
		文明堂東京武蔵村山工場東付近	0.020	0.020	0.024	A	
	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	0.023	0.022	0.021	A	
		武蔵村山郵便局付近	0.031	0.025	0.026	A	
	主要地方道第162号線	第七分団車庫付近	0.013	0.013	0.015	A	
江戸街道	東京日産自動車販売北付近	0.019	0.016	0.014	A		
残堀川におけるBOD濃度	【目標】 環境基準 3 mg/l 以下を維持する。 単位：mg/l						
	調査地点	26年度	27年度	28年度	評価		
	富士塚橋	0.60	0.90	0.73	A		
	中砂大橋	<0.50	1.00	0.60	A		
空堀川におけるBOD濃度	【目標】 環境基準 10 mg/l 以下を維持する。 単位：mg/l						
	調査地点	26年度	27年度	28年度	評価		
	念仏塚橋	1.50	1.10	1.15	A		
	砂野橋	1.90	1.50	1.40	A		

環境指標							
地下水の 環境基準の 達成状況	【目標】全調査地点（5箇所）、全項目（4項目）環境基準以下を維持する。 調査地点の選定方法は、無作為に行っている。 単位：mg/ℓ						
	調査地点	調査項目	環境基準	28年度	評価		
	中藤三丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
		テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
		1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A		
		四塩化炭素	0.002	<0.0002	A		
	岸三丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
		テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
		1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A		
		四塩化炭素	0.002	<0.0002	A		
	三ツ木一丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
		テトラクロロエチレン	0.01	※ 0.016	C		
		1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A		
		四塩化炭素	0.002	<0.0002	A		
	本町二丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
		テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
		1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A		
		四塩化炭素	0.002	<0.0002	A		
	神明二丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
		テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A		
1,1,1-トリクロロエタン		1	<0.03	A			
四塩化炭素		0.002	<0.0002	A			
※ 東京都が実施した地下水継続監視調査においても 0.011 mg/ℓ であり、基準値を超過した。							
道路交通 騒音測定値	【目標】環境基準 昼間 70dB 以下、夜間 65dB 以下 及び 要請限度 昼間 75dB 以下、夜間 70dB 以下を維持する。 単位：dB						
	道路	調査地点	区分	26年度	27年度	28年度	評価
	青梅街道	第一分団車庫付近	昼	67	66	67	A
			夜	60	61	63	A
		第六分団車庫付近	昼	66	66	69	A
			夜	63	61	64	A
	主要地方道 第 55 号線	大南一丁目バス停付近	昼	68	68	68	A
			夜	64	64	66	B
	主要地方道 第 59 号線	三ツ藤住宅東バス停付近	昼	64	64	66	A
			夜	61	61	62	A
		文明堂東京武蔵村山工場 東付近	昼	67	67	68	A
			夜	65	65	65	A
	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	昼	76	75	76	C
			夜	73	72	73	C
		武蔵村山郵便局付近	昼	75	75	75	B
			夜	72	71	67	B
	主要地方道 第 162 号線	第七分団車庫付近	昼	68	70	70	A
			夜	65	66	66	B
	江戸街道	東京日産自動車販売北付近	昼	64	63	62	A
			夜	57	58	56	A

環境指標							
道路交通 振動測定値	【目標】全調査地点（9箇所）要請限度以下 昼間 65dB 以下、夜間 60dB 以下を維持する。 単位：dB						
	道路	調査地点	区分	26年度	27年度	28年度	評価
	青梅街道	第一分団車庫付近	昼	40	40	39	A
			夜	32	30	34	A
		第六分団車庫付近	昼	32	32	32	A
			夜	29	29	26	A
	主要地方道 第 55 号線	大南一丁目バス停付近	昼	42	43	43	A
			夜	37	39	40	A
	主要地方道 第 59 号線	三ツ藤住宅東バス停付近	昼	39	39	39	A
			夜	37	35	36	A
		文明堂東京武蔵村山工場 東付近	昼	41	42	41	A
			夜	39	39	41	A
	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	昼	48	46	46	A
			夜	43	43	42	A
武蔵村山郵便局付近		昼	56	55	50	A	
		夜	51	50	44	A	
主要地方道 第 162 号線	第七分団車庫付近	昼	37	38	38	A	
		夜	33	36	33	A	
江戸街道	東京日産自動車販売北付近	昼	37	38	32	A	
		夜	29	31	26	A	
横田基地 航空機騒 音測定値	【目標】年間平均、環境基準 Lden（57dB）以下を維持する。 単位： dB						
	調査地点	26年度	27年度	28年度	評価		
	市立第十小学校	48.6	47.9	47.1	A		
ダイオキ シン類の 大気環境 濃度	【目標】環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下を維持する。 単位：pg-TEQ/m ³						
	調査地点	26年度	27年度	28年度	評価		
	市役所屋上	0.015	0.014	0.013	A		
	残堀・伊奈平地区 学習等供用施設	0.017	0.018	0.013	A		
	大南地区学習等 供用施設	0.014	0.015	0.016	A		
ダイオキ シン類の 水質環境 濃度	【目標】環境基準 1 pg-TEQ/l 以下を維持する。 単位：pg-TEQ/l						
	調査地点	26年度	27年度	28年度	評価		
	残堀川	0.09	0.14	0.09	A		
	空堀川	0.10	0.13	0.11	A		

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の実施状況	評価
①生活環境の保全	定期的な調査・環境基準の達成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川・空堀川水質検査、地下水水質検査、道路交通騒音測定及び航空機騒音測定を実施し、生活環境の保全に努めた。【環境課】 	B
	事業所等への監視・指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 事業所に、適正管理化学物質使用量、地下水揚水量を定期で報告させ、適正な管理を促した。また、苦情通報に基づき、騒音、振動、悪臭等について、改善指導を行った。【環境課】 	B
	横田飛行場及び立川飛行場周辺の航空機騒音対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（5回）、横田基地周辺市町基地対策連絡会（23回）、立川飛行場周辺自治体連絡会（4回）において、関係機関に対して航空機騒音防止対策等の要請を行った。【企画政策課】 	B
②情報提供	生活騒音についての知識やモラル向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで生活騒音の発生について、注意喚起を行った。【環境課】 	B

環境目標

16 新たな環境問題への対応

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 28 年度の実施状況	評価
新たな環境問題への対応	有害化学物質の使用抑制・適正管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都条例に基づき、適正管理化学物質取扱業者に対し、使用量報告書の提出を指導した。【環境課】 	B
	アスベスト対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都条例に基づき、石綿除去工事等関係事業所に対し、指導、立入検査を実施した。（1件）【環境課】 	B
	野焼きの規制と監視体制の強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市報により、法律及び東京都条例で禁止されていることを周知した。また、市民からの問合せ・苦情通報（計16件）から、実施者へ説明・鎮火指導を行った。【産業観光課、環境課】 	B
	有害化学物質及び新たな環境に関する情報の収集、発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 都及び関係機関からホームページ等を通じて情報収集に努めた。【環境課】 	B

環境目標

17 快適環境の保全

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
クリーン作戦参加人数（人）	毎年の増加	3,874 (26年度)	4,384	B
不法投棄等のごみ回収量（kg）※	毎年の減少	990 (26年度)	740	B

※ 武蔵村山市環境基本計画に基づいた実績のため、クリーン作戦によるごみ回収量のみ計上している。

【環境課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
犬のふんの放置防止パトロールの実施（回／年）	24以上	— (26年度)	17	C

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
快適環境の保全	まちの美化の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> グリーンヘルパー1級育成講座を開催し、環境活動の組織づくり・人づくりに努めた。（3回開催、延べ参加者19名）【環境課】 クリーン作戦の開催を積極的にPRし、参加人数の向上に努めた。（4,384人参加、ごみ回収量740.0kg）【ごみ対策課】 	B

環境目標

18 環境に関する情報の収集・提供

環境指標

【環境課、文化振興課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
広報による環境に関する情報の提供回数（回）	毎年の維持 又は増加	17 (26年度)	14	C

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
情報の収集・提供	市内の自然や文化財等の情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動センターと連携し、広報誌の発行などを通して市民活動団体の活動を周知した。また、「市民発！元気フェスタ」を開催し、市民活動団体の日頃の活動を広く市民に周知した。【協働推進課】 環境学習会を通じて、野山北・六道山公園の自然の魅力を伝えた。【環境課】 市民団体と協力し、身近な狭山丘陵の動植物に係る調査を継続的に行い、情報提供に努めた。【文化振興課】 	B
	環境に関する情報の収集・提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 環境展示会「エコプロ」に参加・出展し、他市の情報を収集するとともに、来場者へ本市の取組を周知した。また、市の環境への取組等についてまとめた副読本を、市内小学4年生、5年生へ配布した。（4年生 895部、5年生 871部）【環境課、ごみ対策課】 村山デエダラまつりにおいて「環境フェスタ」ブースを設け、市の取組について周知した。【環境課、ごみ対策】 市史刊行物（市史調査報告書等 25種）の市史資料編・市史通史編において、情報の提供を図った。【文化振興課】 	B

環境目標

19 学校・職場での環境教育

【環境課】

環境指標	目標	基準年	28年度	評価
環境学習会、親と子の環境教室の参加人数（人）	毎年の増加	58 (26年度)	82	B

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成28年度の取組状況	評価
環境教育	体験学習を取り入れた環境教育の推進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習会（2回、参加者56名）及び親と子の環境教室（1回、26名）を開催し、自然に接しながら環境を学ぶ機会を設けた。【環境課】 市立小学校9校中3校で、市内在住の農地所有者等から農地等を学習栽培園として借り受け、野菜の育成及び収穫を行った。【教育総務課】 市内小学校第5学年の全児童に対して、年間を通した水稲栽培学習を実施した。また、市内の児童及び生徒を対象に、学校農園を活用した栽培を様々な教科等の時間を活用し実施した。【教育指導課】 	B
	学校等への環境教育人材の派遣を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座により、生物多様性や緑の保全・創出について説明する。（28年度は実績なし）【環境課】 	C
	学校職員への環境教育に関する研修実施を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校教員のうち、希望者を対象に環境教育研修会を開催した。（15名参加）【教育指導課】 	B

環境目標

20 市民・事業者等の環境活動の推進・支援

且

環境施策の方向	市の取組	平成28年度取組状況	評価
環境活動の推進・支援	地域団体・市民・事業者の自主的な環境活動の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動に関わる人材を育成するため、各種講座等を実施した。また、協働事業提案制度の活用を広く市民に発信し、活用を促した。【協働推進課】 グリーンヘルパーの指導のもと、市民が大南公園の花壇の植栽を実施した。(2回)【環境課】 資源回収奨励金制度により、地域団体及び市民の資源物の再利用に対する意識の向上を図った。【ごみ対策課】 	B
	地域での環境人材、環境団体の育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動に関わる人材を育成するため、各種講座等を実施した。【協働推進課】 	B
	環境活動把握、情報発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活展を実行委員会形式で開催し、その中で環境問題について取り組んだ。【協働推進課】 緑化審議会において一定の緑化基準を満たした事業者に対する認定制度や表彰制度について検討している。【環境課】 	B

5 重点的取組実施報告

武蔵村山市の地域特性として象徴的な事項、環境目標を横断する事項、社会的背景などから今後 10 年間で取り組むべき事項などが「5の重点的取組」として掲げられています。この「重点的取組」に対する進捗状況を以下のとおりまとめました。

1 みどりを誇りに思う意識の醸成

本市の狭山丘陵、生け垣、農地、水辺等の貴重な自然環境は、まちの誇りであり、次世代に引き継いでいくべきものですが、これらの自然環境は身近なものとして捉えられているため、特別な存在とはなりづらい可能性があります。

また、みどりは維持管理等の負担から適正な管理がされず、苦情等につながってしまう課題も抱えています。そこで、これらの自然環境が当たり前のものではなく、貴重な財産であることを地域で位置付け、知ってもらう取組が重要と考えます。

環境フェスタなどの市民が集まる場所において、丘陵地や生け垣などの地域の自然環境に関する情報発信を行うとともに、次世代に残したい自然環境風景の写真コンテストを行うなど、市民が自然環境に目を向けるとともに、その風景をストックしていくための取組を行います。

また、生け垣コンテストなど専門家等からの評価や市民からの投票などにより、生け垣が市民の財産であるという意識の醸成を図ります。

加えて、平成 28 年度には、新たに歴史民俗資料館分館を開館し、歴史的文化遺産の情報発信、ふれあいの場の創出に努めました。

2 エネルギーについて知る機会の創出

市の公共施設等における取組や事業者の自主的な取組など、有効なエネルギー利用のための取組が市内では数多く実践されていますが、民間での取組状況について、市では把握が不十分であるのが現状です。また、市内事業者の身近な取組は、他の事業者の参考になることや家庭生活での取組のきっかけになることも期待され、市内事業者の取組の把握を行うとともに、その取組を市民や子どもたちに伝えていくことも重要と考えます。そこで、エネルギーを身近に感じてもらえるよう、省エネナビ貸出しなどの取組を進めるとともに、市

内公共施設や市内事業者の省エネや再生可能エネルギー導入の検討について、関係機関等から募集を行い、事業者等と連携を図り、これらの取組を題材とした市民や子どもたちの環境学習の場の提供や、エネルギー

に関する新たな制度や技術について積極的に情報提供を行います。

3 進

市民とともに4Rを推

4Rの推進では、マイバッグを活用しレジ袋の使用を控えることや食べ物を残さないことなど、ごみを出さない取組が重要です。本市では、現在、生ごみを燃やせるごみとして、小平・村山・大和衛生組合で焼却処理しています。平成21年度のごみ組成調査によると、燃やせるごみの50%程度が生ごみです。そこで、市では、モデル地区を設定し、「生ごみ堆肥化モデル事業」を平成26年度から実施しており、平成28年度にはその対象を、残堀、学園、中原、神明の4地区に拡大し、生ごみの収集量及び堆肥化量の増加を図りました。今後も、事業の取組を検証し、その情報を発信して、市域へ広げていく取組を行います。

また、4Rについて、日常生活や学校生活の中で実践してもらえるように普及啓発を行います。廃棄物の処分量軽減、収集効率向上のため、生ごみ堆肥化モデル事業に加え、生ごみの水切り運動（生ごみ水切りアイデア集の募集、水きりグッズの配布など）を並行して行うなど、多様な取組を検討し、実施していきます。平成28年度からはごみ分別アプリの配信を開始し、市民のごみ分別の意識啓発を図るとともに、ごみ排出抑制の支援に努めました。

4 集・周知

地球環境情報の収

法令で定められた環境に関する情報（大気、水質、土壌、騒音など）は、定期的に把握されていますが、近年、気候変動の影響がみられる気温については、市内データが十分に把握できていません。

そこで、地域の情報を把握し、市民に広く知ってもらうことも重要です。具体的な取組としては、市内の学校等の百葉箱内にデータロガー付サーミスタ温度計を設置し、真夏日日数、熱帯夜日数、平均気温などを把握することが考えられます。

また、市民・事業者の協力を得て、気温の測定などに参加していただくことも考えられます。

5 業者の取組の把握とその行動支援

市民・事

市民・事業者の環境に関する取組や意識は10年前に比べて高まっていますが、市ではその取組状況を十分に把握できていない状況です。

市民・事業者の取組を支援する方法のひとつとして、市民・事業者の取組を身近な事例として発信していくことも重要と考えます。

情報を把握していくために、市民・事業者・団体・学校などを対象に、取組を募集したり、取組を促進するために表彰制度を創設するなどが考えられます。表彰のための評価や表彰式を市民公開型又は市民参加型で行うことにより広く発信し、市民や事業者の行動促進につながるような取組を行っていくことが重

要と考えます。

具体的な取組を行っていない市民や事業者に対し、環境に関する情報を継続的に発信したり、地域の環境に関わることができる機会を創出していくことも重要です。

平成 2 8 年度 武蔵村山市第二次環境基本計画
に基づく報告書
(武蔵村山市年次報告書)

発行年月／平成 3 0 年 3 月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市協働推進部環境課環境保全グループ

〒208-8501

東京都武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

TEL : 0 4 2 - 5 6 5 - 1 1 1 1